

## 福祉三団体再編検討有識者会議（第4回）会議要録

- 日 時 平成18年9月19日（火曜日） 午後6時30分～9時45分
- 場 所 武蔵野市役所802会議室
- 出席者 菊池委員長、山本副委員長、天野委員、川村委員、武智委員  
南條企画政策室長、檜山福祉保健部長、山本企画調整課長、中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、萱場生活福祉課長、棚橋高齢者福祉課長、斎藤介護保険課長、山田障害者福祉課長ほか  
〔財団法人武蔵野市福祉公社〕 茨木常務理事、岡田課長、服部課長補佐、藤井係長、荒井係長  
〔社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会〕 吉田常務理事、岡垣事務局長、大久保係長、田村主事  
〔社会福祉法人武蔵野〕 喜多事務局長、阿部事務局次長、安藤理事

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1)第3回会議要録について

【企画調整課副参事】 了解いただければ、この内容でホームページに掲載したいがよろしいか。（一同了解）

#### (2)福祉三団体再編に関する陳情等について

【生活福祉課長】 資料4に示すとおり、福祉三団体再編に関する陳情が4件市議会に出され、9月14日の厚生委員会において全会一致で「陳情の主旨を踏まえ、市民・利用者・三団体の意見も反映し、丁寧な議論で行財政改革を進められたい。」という意見付き採択がなされた。9月21日に予定される本会議でも厚生委員会の決定どおり決せられるのではないかと考える。

【副委員長】 福祉公社から提出された資料においてワーキングチーム報告書や市議会での陳情について触れられているが、福祉公社の関係者が同席したところで次のことについて確認したいがいかがか。1点目は、ワーキングチーム報告書は重要な参考資料であるが、当会議が原案として採用するものではない。従って報告書に基づく質疑応答は行わないこと。2点目は、本件に関し、市議会への陳情が提出され、一定の結論が出されたようであるが、当会議はその結果は当然尊重するものの、審議の過程での個々の発言には踏み込まず、独自の判断をすること。

【委員長】 他の委員の意見はいかがか。（一同了承）では、この考え方で進めていくこととする。

(3)財団法人武蔵野市福祉公社（以下「福祉公社とする。」へのヒアリングについて

事務局より、資料2福祉三団体ヒアリング出席者名簿、資料3ヒアリングの方法・注意事項について説明を行った後、福祉公社のヒアリングに入った。

【委員長】ご参集に感謝する。我々は市長より諮問を受けた有識者会議のメンバーである。よろしくお願いたしたい。

【副委員長】ヒアリングに入る前に確認をしておきたい。1点目はワーキングチーム報告書は重要な参考資料であるが、当会議が原案として採用するものではない。従って報告書に基づく質疑応答は行わないこと。2点目は本件に関し、市議会への陳情が提出され、一定の結論が出されたようであるが、当会議はその結果は当然尊重するものの、審議の過程での個々の発言には踏み込まず、独自の判断をすること。只今委員会で確認したので、ご了解いただきたい。

【企画調整課副参事】まず、団体より現状、課題、将来展望等をご説明いただきたい。

【福祉公社茨木常務理事】資料を作成してきたので、その資料にそって説明したい。(資料配布)まず、1点目が今後の公社の必要性の増大である。高齢社会の進展、団塊世代の高齢化、また、介護保険の内容が厳しくなることにより、福祉公社の利用者の増加を予想している。介護保険導入後、なおこれだけの利用者がいるということは市をバックに築いてきた信用と信頼により、市民が公社の必要性を感じていることの証明と考えている。市は公社を有効に活用すべきと考える。

2点目は手続上の問題で、本年5月に市の財政援助出資団体経営改革プランが出されている。この前提となっているのがワーキングチームの報告書と考えられる。報告書の中で有償在宅福祉サービスは介護保険導入により所期の目的を終えたと書かれているが、この記述は公社側では事実誤認であると認識している。また、機能面で重複する団体と書かれているが、社福武蔵野とはデイサービス、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業の他は重複している事業はなく、市民社協とは重複している事業はない。報告書作成について、手続上の疑問が残る。

また、経営の自立化と市派遣職員の早期解消ということが書かれているが、経営には今まで市が深く関わってきていて、自立せよという指導は一度も受けていない。また、派遣解消のためには人材育成が不可欠である。統廃合、再編を進める市が、公社に安心感を与えるプランを明示していただかないと前進しないのではないかと考える。

最後に、公社も現行事業の見直し、受託事業の見直し、自主事業の見直しを進めており、10月に公社の有識者会議の報告が出る予定であるので、淡々と仕事を進めていきたい。

- 【副委員長】福祉公社の事業や性格を特化する必要性についてはどうか。
- 【福祉公社岡田課長】昨年1月に福祉公社職員による有償在宅福祉サービス事業のあり方に関する研究会を発足し、10月に報告書を提出した。報告書の中では、公社設立当初のミッションを生かす事業に特化したほうが良いのではないかと書かれている。具体的には有償在宅サービス、権利擁護が中心になると思われる。その他、細かい検討は今後さらにやっっていかなければならないと考える。この報告を受け、有識者による検討委員会を立ち上げ、有償在宅福祉サービスのあり方を検討している。
- 【副委員長】これまで財団法人は基本財産の法定果実で事業をするという考え方があったが、現在のような金融事情のもとでは現状に合わなくなっている。ストックを取り崩していくことについては検討しているか。
- 【福祉公社岡田課長】検討委員会で論議されているが、統廃合の問題が出てきたため、深く立ち入っていない。考え方はかなり出てきているので、検討委員会の中で整理していきたい。
- 【武智委員】いただいた意見書に行政との二者関係を補完からパートナーシップの関係に再構築すべきと書かれているが、具体的にはどういうことか。
- 【福祉公社岡田課長】措置の時代には行政サービスの補完という役割があったが、介護保険制度が導入され、契約の時代になったため、民間法人やNPO法人等で行政サービスの補完が可能になった。こういう時代になったからこそ、現場でサービスを提供している公社が、逆に市民のニーズ等を行政に提案していくような関係が望ましいのではないかと考える。
- 【委員長】公社は全国に先駆けた有償在宅福祉サービスを提供する組織として発足し、他の市町村がそれに追随してきた歴史的経緯を見ても、職員の自負心、誇りは大変大きいものと思う。そうしたなか、介護保険サービスが始まったことにより、有償在宅福祉サービスと重複する部分が出てくるという時代の変化があり、各自治体は公社の組織改編に動いてきたという流れがある。公社は、公社の従来サービスと介護保険サービスの整合性や振り分けについてどのような認識を持っているか。
- 【福祉公社服部課長補佐】福祉公社が行ってきたサービスは成年後見人が果たす機能と同様で、サービスの需給調整のみに特化された介護保険とは異なり、利用者の生活や人生を支える機能を持っている。今後もそうした包括的な社会支援機能を伸ばし、武蔵野に行けば何とかなるという福祉を目指したい。
- 【天野委員】市民が公社のサービスについて十分な認識を持っているのか疑問である。介護保険サービスに対し、公社のサービスはどのような位置づけなのか。リバースモーゲージ制度は財産を持っている人が使えるものというイメージがとても強いが、有償サービスはどう市民全体に還元できる事業としていくのか。その辺りの今後の有償ホームヘルプサービスに対する方針はどうか。

【福祉公社服部課長補佐】有償在宅福祉サービスといわれているが、協力員は時給850円ないし950円をお願いしており、対価性のあるものではない。福祉公社の設立目的は、多くのサラリーマンOBが自分の年金の範囲内でその当時の公的なホームヘルプサービスを補充・補完する人的資源を住民参加型サービスで賄おうということであった。また、利用料として月1万円かかるが、これもソーシャルワーカーと看護師が定期的に訪問することが含まれており、対価性のあるものではない。ただ、その1万円も払えない市民もいるので、公社の内部留保の取り崩しや相続時精算制等、利用料金のあり方についてはこれから考えていきたい。

【天野委員】団塊世代の人々を協力員として使っていくことは考えているか。

【福祉公社服部課長補佐】協力員制度は、ホームヘルプのマンパワーの確保と次世代の要介護高齢者に対する社会協力的側面の2つの側面がある。現在、有償在宅福祉サービスの利用者のみには協力員を派遣することになっているが、今後は一般のニーズを有する高齢者にも派遣をして、介護保険の補充・補完を考えている。こうすると、協力員の存在も大きくなると考えられる。また、協力員の登録者が減っていることについては、市の7%助成によって介護保険によるホームヘルプサービスが市民に浸透したため、ニーズが激減し、登録を求めてこなかったため、今後、住民参加型在宅福祉サービスが普遍化していけば、新たな協力員制度を再構築できると考える。

【川村委員】福祉公社の機能、サービスは減らしてはいけない、むしろ増やすべきと考える。介護保険ですべて賄えるわけではない。一方で、公社の経営体質は強化しなくてはならないと考える。公社は武蔵野モデルとして高く評価されるべきであるが、25年の実績の中で、利用者の意識の変化に対する評価と将来に向けて予想されるニーズについてはどのように考えるか。

【福祉公社服部課長補佐】設立当時の利用者と現在の利用者では権利意識という面が異なっている。ただ、今後は人と人のつながりは契約関係によるものになっていくので、きちんと権能、できるサービスを客観化、文章化し、生活全般をフォローできるような専門性を身につけ、武蔵野で生活してよかったという人たちの負託にこたえたいと考えている。

【川村委員】団塊世代以降の人々がそこまで理解して公社をみているか。

【福祉公社服部課長補佐】福祉公社の事業の啓発は地道なフィールドワーク以外にない。福祉公社につながっている人たちは、在宅介護支援センター等ではとても担えない困難ケースを相手にしているので、機関間連携をして公社の権能を明示していくしかないと考えている。

【企画調整課副参事】最後に福祉公社から有識者会議に対してご意見があれば伺いたい。

【福祉公社岡田課長】ニーズを政策に反映する役割、現場の感性をアピールする

役割を公社は担えると自負している。市とのパートナーシップという関係も持っていていきたい。また、福祉公社は公社連絡協議会という全国組織に加盟しているが、その組織から諮問をうけた研究所が団体の再編、統廃合について研究していて、再編後上手くいっているのかというモニタリングをしている。その結果では再編してよかったという事例は残念ながらなかったと聞いている。そういうことも検証していただきたい。

【委員長】有識者会議のメンバーで当初申し合わせていることとして、武蔵野市の福祉サービスの水準を落としてはならない、むしろ向上させるべきということで一致している。そのような中で、再編の話が出てくるのは、行財政の効率性の追求だと考える。今後公社としてやらなければならないのか、再編して同じようなシステムは考えられないか、ある程度踏み込んで議論する必要はあると考える。今回のヒアリングを十分参考にしたい。

(4) 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会（以下「市民社協」とする。）へのヒアリングについて

【委員長】ご参集に感謝する。我々は市長より諮問を受けた有識者会議のメンバーである。よろしくお願いたしたい。

【企画調整課副参事】まず、団体より現状、課題、将来展望等をご説明いただきたい。

【市民社協岡垣事務局長】市民社協の現状は調整型の社協として市民の主体的な参加による支え合いのまちづくりの推進、典型的なものとして、地域福祉活動推進協議会（以下「地域社協」とする。）への財政的、人的援助をしている。その他、ボランティアのコーディネートをしている。しかし、指摘されているように財源を行政に頼らざるを得ず、現状では自主自立運営は困難であると考え

る。課題は3点ある。1点目は地域社協の活動を支援するコーディネート機能の充実、2点目は財政基盤の強化、3点目は人的資源を充実させるため、人事考課制度の導入による職員の育成である。

将来展望は地域社協を中心とした福祉の総合ネットワークの構築、財政の自立化のための新たな収益事業への取り組み、人材の段階的な育成を考えている。

再編については、再編の目的が事業の効率化や経営基盤の強化にあると理解しているが、民間が取り組まない事業に市民社協が取り組むと仮定すると自立は望めないと考えており、その点において矛盾を感じる。

【副委員長】調整型とは、何と何を調整するのか。

【市民社協吉田常務理事】市民ニーズとサービス供給体のコーディネートである。

【副委員長】実際はサービス提供には関わっていないのではないか。

【市民社協吉田常務理事】市民社協自体がサービスを提供するのではなく、提供サイドとサービスを欲している市民側のコーディネートをするということであ

り、市民のニーズに市民がこたえていくネットワーク作りをしていきたいと考える。地域社協が13地域で立ち上がり、助け合いネットワークづくりを目指している。

【副委員長】今、認知症の高齢者が地域で生活していくためには、介護保険では賄いきれない。市民社協はこれまでサービスの提供を拒絶してきたが、社協の地域福祉活動は具体的なサービス提供と関わってくると考える。調整型でネットワークが自然に生まれていくというお考えか。

【市民社協吉田常務理事】そういうことではない。地域社協の充実と市民に福祉マインドを広げていくことが大きな使命と考えている。地域で見守りということを出発点に互いに助け合っていく地域づくりができたらと考えている。

【副委員長】今まで福祉公社が在宅サービスをやっているから市民社協はやらないのだと言っていたが、福祉公社の在宅サービスは限定的なものとする。一般的なサービスの提供は社協が関わり、地域社協と関連を持って結びつくことがあって初めてネットワークが育っていくのではないか。また、いただいた資料では第三者評価をしなければならないと言っているが、第三者評価はどこから発議されたものか。

【市民社協吉田常務】市の第三者評価事業検討委員会で答申が出され、市民社協が適切であるとのことで行っている。

【副委員長】市民社協が第三者評価をできるということはあるが、そのことで在宅サービスが社協の事業としてできないとするならば、第三者評価事業は見直すべきではないか。

【市民社協吉田常務理事】市民社協が在宅サービス事業を行えば、第三者性はなくなるので、第三者評価はできない。しかし第三者評価の必要性はあると考える。市内でも評価機関が少なく、その状態で市民社協が手を引いても良いのか。もう一つ大事なことは、第三者評価は高齢者福祉総合条例で、どこが行うとまでは書いていないが、市の事業として明記されている点である。

【副委員長】市民社協を地域に定着させていくには、実際のサービス提供と結びつけていくことが必要であると考えがいかかか。

【市民社協吉田常務理事】我々が一番危惧するのは、今市民同士の助け合いという、無償のボランティアによる助け合いを展開しているときに、有償在宅サービスが入ってくると大きな混乱を生じるのではないかということである。

【副委員長】市町村の社会福祉機能が活発なところは直接の在宅サービス事業を行っているというのが定説で、都市部に多いといわれる調整型の社協は、何もしていないというのが一般的な評価だが、これについて、ご見解を伺いたい。

【市民社協吉田常務理事】ただ、最近では、事業型に転換してだめになった社協も出てきていると聞いている。

【市民社協岡垣事務局長】大阪の方では、事業型に転換したが、上手くいかなか

ったため、元の調整型に戻りつつあるという話も聞いている。その周辺の事実をよく調べる必要があると考えている。

【武智委員】第2次会員増強計画を検討中とのことであるが、現在の2,654人の個人会員をどの程度増やすことを想定されているか。また、NPOやボランティアの人々が、市民社協の調整についてどの程度必要と感じているか、データ等があれば教えていただきたい。

【市民社協吉田常務理事】会員については第一目標を3,000人においでいる。武蔵野市には町会組織がないため、他のところと比べ入会率が低い。また、マンションが増えて、交流がますます難しくなっているという面がある。

【市民社協岡垣事務局長】会員には個人会員、団体会員、賛助会員の3種類があり、このうち賛助会員の減少が過去6年間で30%と最も大きい。これは個人会員の年会費が1,000円であるのに対し、賛助会員の年会費は1万円と高いという会費の問題も原因と考えられる。また、平成15年12月に行った会員向けアンケート調査によると、会員の高齢化が進んでいることが分かった。こうした現状の中で、市民社協としても呼びかけする対象を若年層やお子さんをお持ちの方にも広げていく必要があると考えている。

【市民社協吉田常務理事】NPO等との関係については、ボランティア連絡協議会を立ち上げ、将来的にはボランティアセンターを中心としたネットワークを構築したいと考えている。

【川村委員】統計的には2050年が高齢化のピークになるが、この半世紀先を見据えて考えた場合の市民社協のあり方を考えなければならないと考える。これから団塊世代のリタイア等で市民活動が活発化し、また介護保険関係で、企業が参入しつつある現状に対し、市民社協の職員だけではなく、市民一人ひとりが社協がなくなってもよいかということに対して危機感を持っているかが大事だと思うが、市民社協としてどのように考えるか。

【市民社協吉田常務理事】トータルネットワークを達成するまでの間は市民社協は必要である。また、福祉マインドを広げていくことや地域社協の支援という役目は市民社協が担うべきだと考える。こうしたことは何か事業をするというのではなく、きめ細かく地域に入っていく、相互理解をして一定のものを目指していくということが必要であると考えている。

【天野委員】社協はインフォーマルなサービスやネットワークを作るのが本当の役割だと考える。そこで、魅力ある地域ネットワーク作りの仕組みや仕掛け、活動等について具体的なものを考えているか。

【市民社協吉田常務理事】若者向けのイベント開催や子育て中の小グループ向けの支援などを考えている。また、ボランティアセンターでは「お父さんお帰りなさいパーティー」という、団塊世代の男性を対象にした事業も展開している。

【市民社協岡垣事務局長】ただ、若手向けのイベントは短期的には効果があるか

もしれないが、長期的には継続できるかという疑問がある。したがって、地域社協の取り組みの支援を通して会員を増やしていく努力をしないと継続的な会員増強にはつながらないと考える。

【委員長】市民社協が福祉マインドの旗振り役として重要だということは分かるのであるが、武蔵野市の場合、福祉公社が非常に頑張っているようである。その点で、福祉公社とのすみ分けについて疑問点、問題点は感じているか。

【市民社協吉田常務】機能分化についてはかなり前から明確である。つまり、市民社協はボランティアなネットワークの構築、福祉公社や社福武蔵野は福祉サービスの実践部隊であると言われてきた。このままで良いと感じている。

【企画調整課副参事】最後に市民社協から有識者会議に対してご意見があれば伺いたい。

【市民社協吉田常務】市民社協は市民主体ということを決定的なものとしているので、こういうことを決めるのも市民の総意ということを重視していただきたい。今後のプロセスとして、なるべく時間をとって市民の意見を聞いていただきたい。

【委員長】今日いただいたご意見を十分踏まえ、今後の検討の材料といたしたい。

(5)社会福祉法人武蔵野（以下「社福武蔵野」とする。）へのヒアリングについて

【委員長】ご参集に感謝する。我々は市長より諮問を受けた有識者会議のメンバーである。よろしくお願いいたしたい。

【企画調整課副参事】まず、団体より現状、課題、将来展望等をご説明いただきたい。

【社福武蔵野喜多事務局長】社福武蔵野は、障害者施設と高齢者施設を同時に経営もしくは事業を受託している団体であり、予算規模は15億円程度、職員体制は正職員が約100名、準職員等が約100名である。課題としては、障害者関係については、障害者自立支援法の施行や支援費制度の変更等により、また高齢者関係については介護保険法の改正の影響で、経営的に非常に苦しい状態になっていることである。将来展望については、自立支援法の施行により障害者施設の再編成等の課題があるが、障害程度区分等についてはまだ詳細が決まらない部分があるので、これから中期計画等で決めていきたい。

【副委員長】社福武蔵野は財政的に豊かな法人であることが特徴的である。経営努力については法人ごと、施設ごとに検討すべきであると思われるが、社福武蔵野は便宜的につくられてきた経過がある。地方自治法の改正により指定管理者制度が導入された状況で、あるべき姿としては、障害者総合センターを運営する組織、高齢者サービスを行う組織等で社会福祉法人を分化したほうがいいのではないかと考えるが、当事者としてはどう考えるか。

【社福武蔵野喜多事務局長】全体を見て再編していかなければならないので、今すぐ回答するのは困難である。また、財政的に非常に豊かであるとおっしゃら



れたが、一定程度の内部留保は持っていないからと考える。

【武智委員】提出していただいた資料によると、人件費等の改善について経営努力されているようであるが、人件費を削ることによるデメリット、問題点を教えていただきたい。

【社福武蔵野喜多事務局長】非常に多様な利用者があり、また、複合施設であるため、例えば重度の知的障害者の自傷・他害行為によって他の利用者に危険があるということと、利用者ご本人への支援力が落ちてしまうということがあり、結果として事故が起きる可能性が高くなるため、人件費の削減については一定の限界があると考えている。

【天野委員】提出していただいた資料によると、事業区分の介護保険事業のところで福祉公社は公益性と介護保険事業の双方に○がついているのに対し、社福武蔵野は公益性のところは○がついていない。これは、自主独立運営できる事業との位置づけなのか。また、障害者自立支援法は限りなく介護保険事業に近づいているが、社福武蔵野の事業もこのような形になっていくのかどうか。これに対し、この事業こそは市が関連する福祉団体として行うべきものだというビジョンがあれば教えていただきたい。

【社福武蔵野喜多事務局長】事業区分については、公益事業は広い意味でとらえていると考え、介護保険事業に○をつけた事業には公益事業には○をつけていない。その代わり、分かりやすいように、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業を追記した。ニーズについては、学齢期以前のお子さんの発達支援に対するニーズが高まっているので、そこに力を入れていきたい。また、高齢者については、全体の枠組みを決めるのは市になると思うが、介護保険における要支援1・2の方のケアプランを引き受ける率が高まっていると聞いているので、その辺りの動向をどう見極めていくかが問題になると考える。

【川村委員】2点伺いたい。1点目は、三団体の合同会議や協議というものはなされているか。2点目は、三団体それぞれの過去の実績評価だけではなく、三団体の役割あるいは機能分担、それから連携、さらには統合というマクロな視点から、どのようにとらえているか。

【社福武蔵野喜多事務局長】1点目の三団体での話し合いについてはない。2点目については、法人独自で他の法人に対してモノを申すということは難しいと考える。

【委員長】障害者自立支援法に対して、組織としてどう対処しようと考えているか。また、当事者、障害者自身にとってよい方向というのは何か明確に見えるものはあるか。

【社福武蔵野喜多事務局長】サービスの質を落とさないという原則に立つと、障害者自立支援法の単価ではとてもできない。今まで以上に市の支援をいただかないと難しいと考える。

【副委員長】通所訓練施設での1人当たりの年間事業費の資料を出していただけないか。特養との比較や類似の民間事業体との比較も参考までに出してほしい。もし公表できないのであれば、団体で内部改革の検討材料としていただきたい。

【企画調整課副参事】資料については、事務局と調整したい。最後に社福武蔵野から有識者会議に対してご意見があれば伺いたい。

【社福武蔵野喜多事務局長】委員の皆様のご大部分は障害者の通所施設をご覧いただいたことがないのではないかと思います。一度見ていただいて、高齢者とは違う意味で支援の難しい方々がいらっしゃるということを理解していただきたい。

【委員長】いただいたご意見等、今後の議論の参考にし、建設的な答申を出せばと考えている。

(6)ヒアリングに対する意見交換について

【委員長】三団体に対するヒアリングについて、委員同士で若干意見交換をしたい。

【川村委員】1点目は三団体の現地視察がやはり必要だと感じた。もう1点は、一般市民の方、利用者の方のご意見を酌まないといけないと感じた。ここは時間をかけるべきで、拙速はいけない。

【天野委員】現場を見せていただければ、ぜひお願いしたいのと、今日のヒアリングは再編に関しての意見ということで構えているように感じたので、各団体の公益的な事業について、もう一度現場で話を伺いたい。

【武智委員】各団体ともなかなか厳しい意見を持っていることは分かった。個人的考えでは、特に福祉公社と市民社協であるが、現在はこれでいいのかもしれないが、10年、20年後に指定管理者制度や市場化テストが導入されていく中で、いかに生き残るかというビジョンについて、もう少し詳しく聞きたかった。

【副委員長】組織の統廃合は相当難しいと思う。結局、事業をどういう形でやるのが効率的であるとか、市民にとってどういうサービスの形態がいいのかの方向性を出すのが、この会議の限界ではないか。

【委員長】各団体がそれぞれの役割を果たしているのは分かるが、利用者の立場を考えると、保険料を支払い、税金の一部を使って介護保険等のサービスを受けることに加え、市税として納めた税金でまたサービスを受ける部分との整合性をどうつけていくのかについて議論を深めたい。また、「事業型」という文言が、ワーキンググループ報告書でも、今日のヒアリングでも出てきたが、この言葉は誤解を招きやすい。恐らくできるだけ採算が合うように、できるだけ利用者負担のみでできるようにということであるかと思うが、もともと福祉部門は採算が合わないのが現実である。国の姿勢が「事業型」という形になって現われ、福祉部門も聖域ではないということが進んできている。これに対して個人的には非常に抵抗を感じており、行政に携わるひとたちも腑に落ちない部分を感じているのではないか。この辺りをどうクリアしていくかだと考える。

(7)その他

・次回日程について

【企画調整課副参事】 次回は現場の視察ということで、調整いただきたい。さらに、次々回の日程についても決めておいていただきたい。

～委員間で現場の視察先と次々回の日程調整～

【委員長】 次回視察については、後日調整する。次々回については、10月25日（水曜日）開催といたしたい。

3 閉 会